

# 第 18 回香川県環境審議会生活環境部会

## 議 事 録

## 第 18 回香川県環境審議会生活環境部会議事録

1 日 時 平成 26 年 3 月 6 日 (木) 10:00～11:50

2 場 所 ルポール讃岐 2階 中ホール

### 3 出席者

(出席委員)

- ・芳澤 宅實 委員 (部会長)
- ・綾 婦美子 委員
- ・新見 治 委員
- ・須那 滋 委員
- ・妹尾 共子 委員
- ・山本 紀美子 委員

出席委員 6名

(事務局)

- ・今雪 環境管理課長
- ・中川 環境管理課副課長
- ・香西 環境管理課課長補佐
- ・大倉 環境管理課課長補佐
- ・近藤 環境保健研究センター所長
- ・松野 環境保健研究センター主任研究員
- ・友枝 環境管理課主任技師
- ・中務 環境管理課技師

事務局 8名

(オブザーバー)

- ・今岡 高松市環境指導課課長補佐

### 4 欠席委員

- ・大山 茂樹 委員
- ・小濱 博 委員

### 5 議題

- ・平成 26 年度水質測定計画 (案) について
- ・水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し (案) について

### 6 配布資料

- ・資料 1 「平成 26 年度水質測定計画 (案)」及び「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し (案)」について (諮問)
- ・資料 2 平成 24 年度水質測定結果の概況
- ・資料 3 平成 24 年度水質測定結果
- ・資料 4 平成 26 年度水質測定計画 (案) の概要
- ・資料 5 平成 26 年度水質測定計画 (案)
- ・資料 6 水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し (案)
- ・資料 7 水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し (案) に対するパブリック・コメントで提出された意見とそれに対する県の考え方
- ・資料 8 海域における水生生物保全環境基準項目の測定について
- ・資料 9 香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部改正について
- ・資料 10 PM2.5 の注意喚起について
- ・資料 11 香川県環境審議会生活環境部会委員名簿
- ・資料 12 香川県環境審議会条例・香川県環境審議会運営規程
- ・かがわ「里海」づくりビジョン
- ・まんが「里海」ってなあに？

### 7 議事録署名委員

- ・綾 婦美子 委員
- ・須那 滋 委員

【議 事】

中川 副課長

定刻となりました。会議に入ります前に、委員の皆様方に御報告いたします。本日の会議開催にあたりましては、記者発表、県ホームページを通じまして県民の皆様方に周知いたしました。傍聴希望者はございませんでした。

それでは、ただいまから、香川県環境審議会生活環境部会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、環境管理課長の今雪から御挨拶を申し上げます。

今雪 課長

おはようございます。環境管理課長の今雪でございます。本日は芳澤部会長様をはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本県の環境保全行政につきまして、御支援、御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。さて、後ほど報告させていただきますが、平成 24 年度の水質測定結果につきましては、本県の河川や海域におきまして、カドミウムや鉛などの健康項目は全ての地点で達成しているという状況にありますけれども、生活環境項目の達成率は、河川では 66%、海域では 71%ということで、全国平均の河川 93%、海域 80%と比べて依然として低い状況にあります。県におきましては、工場・事業場の排水対策をはじめまして、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備に取り組んでいるところでございます。

更に、昨年 9 月に、かがわ「里海」づくりビジョンを策定いたしまして、「美しい海」、「生物が多様な海」、「交流と賑わいのある海」、この 3 つを兼ね備えました、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指しまして、里海づくりに取り組み始めたところでございます。関連する重点事業といたしましては、海ごみ対策推進事業、里山再生・竹林資源活用推進事業、それと生活排水対策重点事業を含めまして、今後とも各種施策を総合的に推進してまいりたいと思っております。

今回、知事から二つの事案について諮問させていただいております。

一つ目が平成 26 年度水質測定計画（案）、二つ目が環境基準の水域類型の指定の見直し（案）でございます。

委員の皆様方の御審議、御意見を賜りまして、本県の水環境の保全に一層努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、大気関係につきましても報告事項を予定しております。資料 9 のアスベストに関連した県の条例の一部改正、それと資料 10 の PM2.5 の注意喚起につきまして御報告させていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

中川 副課長

それでは、会議に移りたいと思います。

ただいま、委員の皆様方の御出席の状況は、8 名中、6 名の御出席でございます。従いまして、香川県環境審議会条例第 7 条第 2 項で定められた定足数を満たしており、本会議は成立していることを御報告いたします。

なお、本日公布しております資料は、次第にありますとおり資料 1 から資料

12 まで、及び本県の里海づくりに関する冊子 2 冊となっておりますので御確認をお願いします。

それでは、ここからの会議の進行は、審議会条例第 7 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づきまして、部会長の芳澤先生にお願いしたいと存じます。

芳澤先生、よろしく願いいたします。

芳澤 部会長

おはようございます。それでは、私の方で会を進めさせていただきたいと思  
います。

まず、審議に入ります前に、審議会運営規程第 4 条第 2 項に規定されてお  
り、会議録に署名をいただく委員を私の方から指名させていただきます。

本日は綾委員さんと須那委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろ  
しくをお願いします。

それでは、審議に入りたいと思います。本日は、次第にありますとおり、知  
事から諮問を受けております事案が 2 件ございます。

まず最初に「平成 26 年度水質測定計画（案）」について審議をお願いするわ  
けですが、審議に際しまして、あらかじめ本県の水質の状況について御理解い  
ただくほうが、審議が円滑に進むのではないかと思いますので、まず資料 2 に  
あります「平成 24 年度水質測定結果の概況」について、事務局から報告をお  
願いします。

大倉 課長補佐

（資料 2 に基づき「平成 24 年度水質測定結果の概況」について説明）

芳澤 部会長

どうもありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告について何か御質問、御意見等がありましたら  
お願いしたいと思います。どの部分でも構いません。

新見 委員

地下水の継続監視調査を現在 31 地点で実施されているのですが、どんな動  
向にあるのかということと継続監視調査をやめる条件、それから継続監視調査  
を実施している場所について教えていただきたいと思います。

大倉 課長補佐

地下水の測定結果につきましては、資料 3 の 133 ページからとなっております  
。地点につきましては、汚染の問題もありますので詳細はお示しできません  
が、135 ページに地点図を付けています。測定結果につきましては、資料 2 と  
同じようなものを 142 ページに載せています。どういう状況にあるのかとい  
うことですが、少しずつ改善しているところもございまして、やめるタイミン  
グとしては、ある程度継続的に基準を達成しているかなどの検出状況をみてと  
いうことになりますので、見直しの対象になりそうな地点も出てきています。  
そのような場合には、もう一度周辺の調査をかけてから、やめれるかどうかとい  
う判断になってまいりますので、その調査にかかりそうな地点も見受けられ  
つあるということです。

新見 委員

ありがとうございます。

芳澤 部会長

今までも井戸を使わなくなったなどいくつかの理由があつて調査をやめた場合がありましたよね。委員さんの御質問に関連してやめたという事例が過去にあるのかということもちょっと関係すると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

今雪 課長

地下水汚染につきましては、汚染濃度の低下が緩やかに変化することもあります。環境省においてその考え方を指針という形で定められております。複数年継続して環境基準を達成することなどいくつかの条件が示されておりますので、そのあたりの資料はちょっと今回準備できておりませんが、見直しの際には具体的な判断方法もお示ししたいと思います。また、事例があるかということですが、過去に何地点か改善した状況を踏まえ継続監視調査から外したということもございます。その内容についても併せまして次回審議させていただく際に準備したいと思います。

芳澤 部会長

よろしく申し上げます。他に御質問あればどうぞ。

須那 委員

海域の COD の達成率ですが、44 ページのグラフについて全て右肩上がりというか、海全体の COD のベースがあがっているんじゃないかという見方もできますが、これは何か環境の変化、例えば水温の上昇や温暖化など原因と考えられることはないのかと思ひます。そのあたりどの程度まで研究が進められているのでしょうか。また、対策として下水処理の徹底ということですが、現状で下水処理の達成の状況はいかがのでしょうか。

大倉 課長補佐

御指摘のとおり全体的にあまりよくなっていないというか、右肩上がりの状況です。陸域からの生活排水や産業排水、今、生活排水が一番の汚濁の原因を占めておりますけれども、そういった陸域からの負荷量というものは着実に下がっております。ではどうして水質が悪くなっているかということですが、解明が十分にされているわけではありませんが、一つ大きな要因として言われておりますのは、今まで溜まってきた窒素やリンなどの栄養塩を植物プランクトンが取り込むことによって有機物化する、専門用語で内部生産という言い方をしますが、海の中で有機物に変わっていくことが影響しているのではないかということが言われております。窒素やリンは環境基準自体は達成しておりますけれども、これまでに溜まったものが COD を押し上げているのではないかということが言われております。

生活排水の処理状況ですが、24 年度末現在の汚水処理人口普及率が香川県は 70.9%ということで 7 割を超えたぐらいです。ただ、全国で見ますと 42 位ということで、低い状況が依然として続いておりますので、新たな全県域生活排水

処理構想を策定し、さらに整備を進めていくこととしております。

芳澤 部会長

ありがとうございます

この窒素やリンが低下するのは一面ではいいわけですが、この部会でもかつて話題になりましたが、きれいになりすぎてノリの色落ちの問題とかいろいろな生産活動に問題が発生して、折り合いをどうつけるかという問題もあるようです。そういうことも背景にありながらいろいろと考えていけないといけないという状況かと思えます。ほか、いかがでしょうか。

ちょっと説明をしていただきたいのですが、弁天川の改善が顕著で全国1位になったという他県との比較が資料2の6ページにありますよね。これは同じ基準の川ごとで比較しているのでしょうか。弁天川はCタイプですが、他の水域も同じような基準なのかどうかご説明ください。

大倉 課長補佐

個別の河川が何タイプだったかは覚えていませんが、タイプ毎に集計したものはございません。タイプに関わらず改善があったものとして集計されています。

芳澤 部会長

ほか、いかがでしょうか。

それでは知事から諮問を受けております、「平成26年度水質測定計画(案)」と、これに関連のあります「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域タイプの指定の見直し(案)」について、事務局から説明をお願いしたいと思えます。また資料8の「海域における水生生物保全環境基準項目の測定について」も併せて報告をお願いします。

大倉 課長補佐

(資料4及び5に基づき「平成26年度水質測定計画(案)」と、資料6及び7に基づき「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域タイプの指定の見直し(案)」について説明し、資料8「海域における水生生物保全環境基準項目の測定について」を報告)

芳澤 部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から「平成26年度水質測定計画(案)」、それから「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域タイプの指定の見直し(案)」の説明、これと付随して「海域における水生生物保全環境基準項目の測定について」の報告がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

新見 委員

水域タイプの指定の見直しに積極的に取り組んでいただきありがとうございます。今後の見直しについてお伺いしたいのですが、資料6の4ページにタイプの見直しの際にはAタイプであれば10年以上、Bタイプ以下は5年連続して達成している場合にタイプの変更の検討に入るとなっています。そうした場合、資料2の2ページに県全体の河川のBODの環境基準達成状況が示してあって、タイプごとに地点名と達成状況が書いてあるのですが、例えばEタイプであれば過去5

年間全て達成、D 類型についても最近 4 年間は達成しているという状況にあります。もちろん基準をあげる場合は上の基準を達成していないとなかなか上げにくいというのは分かるんですけども、このあたりの E を D に上げていく、D を C に上げていくことなど、今後の見通しについて教えてください。

大倉 課長補佐

御指摘いただいてから昨年度見直しの基準を定めましたので、昨年度から毎年スクリーニングをかけまして、該当するものをピックアップして変更していくということで取り組んでおります。資料 2 の 2 ページで丸がついているものがありますが、こちら BOD しかお示ししておりません。判定自体はそのほかの pH、DO、SS、大腸菌群数がございますので、昨年御審議いただいたルールにあてはまるものは、基本的に毎年見直しをかけていくということで考えております。

新見 委員

ありがとうございました。

芳澤 部会長

平均値の推移を見ますと、杣場川は E から D ではなく C でもいいんじゃないかと言えるんですが、細かい測定値の変動を見るとワンランク上という状況かと思えます。ほか、いかがでしょうか。

次年度から新たに着手する LAS 及びその塩は複数の化学物質が混ざったものですが、これについて説明をお願いします。

大倉 課長補佐

LAS は合成洗剤の主成分でございまして、香川県内で 23 年度の排出量を調べますと、推計値を含んでの値ですが年間 158 トンほど排出しています。合成洗剤の主成分ということで、排出源につきましては主に家庭から排出されたものがほとんどということで、それが川や海へ流れていくということになっております。

他の 2 項目につきましても少し御説明をしておきますと、亜鉛につきましてはめっきの加工や乾電池の電解液、活性炭、農薬の製造過程などで出るものでございまして、発生源としては事業場からということで、香川県の排出量は年間 6 トンほどとなっております。

また、ノニルフェノールにつきましては、工業用の界面活性剤ということで印刷インキの材料や酸化防止剤の原料など、こちら事業場からということで、こちらはほとんど大気へ出ることが多いのですが、県内の排出量は年間 18 キログラム程度ということになっております。

このような 3 項目につきまして、国で公共用水域でも検出状況があるということ踏まえての環境基準項目として設定をしています。これらは健康項目ではなくて生活環境項目になりまして、COD や pH と同じ分類の方の中に生物に影響のある項目としての基準設定がなされているものです。

芳澤 部会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見もないようですので、この諮問内容に関しては、本部会としては諮問のとおりで差し支えないということで決議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

芳澤 部会長

それでは、そのようにしたいと思います。

なお、審議会運営規程第6条第2項では、部会の審議結果を会長に報告することになっており、第7条第1項で、部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができるとなっておりますので、環境審議会の会長の同意を得まして、本決議を審議会としての決議とさせていただきたいと思います。

本日諮問を受けた審議は終わりになりますが、冒頭で事務局から説明がありましたその他の報告事項として、「本県の里海づくりについて」「香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部改正について」「PM2.5の注意喚起について」の3件がありますので、事務局の方から報告をお願いしたいと思います。

大倉 課長補佐

(配布冊子に基づき「本県の里海づくりについて」の報告)

芳澤 部会長

ありがとうございました。

いろいろと御感想や御意見があるかと思いますが、3件報告していただいた後でまとめてお願いしたいと思います。

続きまして「香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部改正について」の報告をお願いします。

香西 課長補佐

(資料9に基づき「香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例の一部改正について」の報告)

芳澤 部会長

ありがとうございました。

引き続きまして「PM2.5の注意喚起について」の報告をお願いします。

香西 課長補佐

(資料10に基づき「PM2.5の注意喚起について」の報告)

芳澤 部会長

ありがとうございました。

以上3件の報告について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

山本 委員

PM2.5のことですが、高松では注意喚起が出ているのですが、丸亀ではどうなのでしょうか。

香西 課長補佐 今回の PM2.5 の注意喚起ですけれども、測定局が県内 11 ヶ所ありまして、どこか 1 局でも超えたら県内全域に注意喚起するというので、全ての市町にお伝えするとともに、市町から学校等にも連絡していただいております。

山本 委員 ありがとうございます。

新見 委員 県内 11 局ということですが、基本的には坂出や高松地区が多いと思うので、測っていない地域では類推するしかないのですが、地点の配置についてどのようにお考えなのかを教えてください。

香西 課長補佐 今、話題になっている PM2.5 ですけれども、工場・事業場など地域の汚染と海外からの汚染が複合して起こっているものと考えます。越境してくるような汚染につきましても、スポット的に入ってくるものではなく、全体的に広く起こっているものと考えますので、県内でそれほど大きな差があるとは考えていません。ただ、工業地帯や車の多いところではそれにプラスアルファされる部分が多いと思います。今までの考え方で工業地帯等に近い所を中心に配置はしておりますが、そうしておけばそういう所にプラスして越境の部分が来ますので、その値で注意喚起をしておけば、全体的な注意喚起の状況は大丈夫だと考えております。しかし、今後必要に応じて見直ししていく必要があると考えておりますので、そのあたり検討していきたいと考えております。

山本 委員 中国で発生する PM2.5 は風に乗って日本に飛来すると言われていますが、いつ頃到達するのかということをお教えいただけますか。

今雪 課長 PM2.5 の測定を県では平成 24 年 3 月から、また、県内には国の測定局も 1 局ありまして、そこでは平成 22 年から測定を開始しました。そういう意味では最近のデータになってしまうのですが、偏西風などでやってきておりますので、2 月あたりから 5 月あたりまで 1 つのピークとみられております。あと、季節的に低気圧の影響など様々な要因もあるのでしょうけれども、秋口が高いという状況も見受けられることがあります。一般的に考えられますのが、中国での石炭の一般家庭の使用や工業関係の排ガス等大きな問題になっておりますので、国におきましても中国との技術の連携や、長期的で分かりやすい予測ができるのかということに入っているという状態です。

先程、新見先生からの御指摘にもありました県内の測定局についての状況ですが、西から観音寺、中讃、高松と測定局を従来揃えていたのですけれども、東讃にも必要なのではという議論もございまして、昨年の 10 月に東讃保健福祉事務所に新たに測定地点を設けております。今回の 2 月 26 日の測定結果におきましても、ほぼ高いような状態が見受けられておりますので、県内全体をカバーできているのではないかと思います。

山本 委員 PM2.5 は非常に健康に悪影響を及ぼすと言われていていますから、洗濯などいろいろと考えてしまいます。

今雪 課長 PM2.5 の暴露量と健康影響については非常に大きな関心があるかと思えます。本日の資料には、環境省がとりまとめた Q&A をつけさせていただいております。マスクや空気洗浄機などメーカーによっては一定の効果があるものも出てきておりますが、使用方法はそれぞれの方々に注意をしていただくということが必要ではないかと思えます。

基本的には PM2.5 の組成そのものが非常に複雑な成分でできておりますので、その量と健康ということについては、まだ一定の関係が見いだせていない状況にあります。そのあたりも国の方で疫学的な知見を集積して、今後どういう風に効率的に周知もしくは準備したらいいのかというところも研究を始めております。

できるだけ県といたしましても、皆様方の不安にならないように、情報は正確にお伝えしたいと思っております。

山本 委員 ありがとうございます。

新見 委員 もう1点いいでしょうか。

芳澤 部会長 はい、どうぞ。

新見 委員 一般的に大気汚染物質は降雨があれば落ちてきますよね。このあたりは粒子の大きさがあるから分からないのですけれども、PM2.5 は降雨に伴って減少するといったことは分かっているのでしょうか。移動性高気圧との関係からすると、移動性高気圧が来る前は雨が降ると思いますので、その時の大気状態・降雨状態と濃度の関係など、観測されてからまだ間もないと思うのですが、何か経験的に香川県の場合はこうだというものがあれば教えていただきたい。

香西 課長補佐 新見先生がおっしゃるとおり、データがあまり多くないのではっきりしたことは申し上げられないところもあるのですが、経験的に言いますと、やはりある程度激しい雨が降りますと PM2.5 は下がる傾向にあると思います。また、課長が申し上げましたように、季節的にも2月から5月、ちょうど黄砂が来る頃にあわせまして高くなるようです。また、黄砂の成分の一部に PM2.5 もありますので、その時に高くなる傾向はあるようです。

高気圧との関連は、なかなか県のデータだけではきれいにデータでは見れていないのですけれども、例えば、民間レベルでは日本気象協会や九州大学で、ある程度シミュレーションで予測もされています。ホームページでも公開されていますので、完璧なものという意味ではないのですけれども、参考にさせていただける部分もあるかと思えます。

新見 委員

ありがとうございました。

芳澤 部会長

長年研究もされてますので、やはりここは須那先生に御発言いただかないと。

須那 委員

基本的に言われていることなのですけれども、越境汚染はタイミングが分かりませんが、国内汚染で発生したものはやはり冬の前の日が晴れて放射冷却が起こった場合に逆転層といいまして、冷たい空気が地表に溜りまして、そこに工場から出る排気ガスが固まる訳です。対流が起こらないので放散が起こらない。そういう時にはPM2.5も高くなるわけです。

私の経験で、昔高松で一年通してPM2.5の測定をしたことがあるのですがけれども、逆転層の影響だと思いますが1月が1番高かったです。また、黄砂の影響か4月も高かったです。黄砂も多いのですがPM2.5も高くこれは越境汚染かなと思ったのですがね。そういうのを論文に投稿したことはあります。

一般的には冬で逆転層が発生する時期、それと盆地状のところそういうものが溜りやすいです。

1952年の12月にロンドンでスモッグ事件というのがありまして、これもPM2.5だったのですが、1週間で約4000人が亡くなったのです。ロンドンでは石炭が焚かれていた時代で、また盆地状なんですね。ということでそこに工場があったりしたら具合が悪いかも分かりません。一般に言われているのはその程度です。

それとPM2.5は光、紫外線、太陽が出ている時にどんどん増えてまいりますので、曇っている時よりも晴れている時の方が高くなるようです。

芳澤 部会長

日本でもかつて四日市ぜんそくや近場では水島で大気汚染がすごくて人が住みにくいような状況を経験してきて、様々な対策を立てて改善し克服してきました。日本も振り返ってみるとそういう経験をしてきましたので、その経験や技術を海外にどう生かし役立てていくかということに非常に力を入れているようです。便利な生活を求めていると、一つ克服してもまたこれまでに人類が経験したことのない新たな問題に直面するわけですから、いつの時代も問題や課題と向き合わなければならないということですね。

先程の里海づくりもそうですけれども、環境をどうしていくというのは息の長い視点で見なければならぬ。その中でどんな環境を次世代の子どもたちに残していくのかは非常に大事なことだと思います。この里海づくりの説明は以前大倉さんから説明をいただきまして、えらく感心して30分で打ち合わせが終わるところが2時間の話になりました。香川県の特色ある取り組みだと思います。行政の立場の人が住民を含めてマネジメントして展開していく非常に新しくよい取り組みだと思います。

このまんがもいいですね。学生が参加して、大人だけじゃなくて子どもたちにも関心を持てるよう作っている。

ちょっと話が違うのですが、お遍路さんなんかも外国人の目を見て、外国人が英語に訳して世界に広げています。この里海づくりの取り組みも日本だけでなく海外の人にも分かるようにしてほしいですね。たとえば瀬戸内国際芸術祭も外国人には注目されていますので、環境づくりも併せて発信できたらおもしろいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

山本 委員

まんがで「洗剤」を使い過ぎないとありますが、そこは「合成洗剤」ではないでしょうか。

大倉 課長補佐

洗剤自体負荷がかかりますので、合成洗剤に限らず、まず使いすぎないということを、このまんがを作ってくれた方は考えたということです。

山本 委員

それは分かるのですが、洗剤には石鹼と合成洗剤の2種類があって、海を汚すのは合成洗剤です。洗剤を使わないわけにはいかないですが、合成洗剤をなるべく使わない方が海を汚さないということにつながっていくのだから合成洗剤を使い過ぎないことが大事だと思うのです。

大倉 課長補佐

それを含めてということです。合成洗剤に限らず、石鹼にしても何にしても、洗剤を使い過ぎることは有機汚濁を自然界に出すことになります。それも含めて全体的に減らそうという気持ちの表れだと思います。

山本 委員

一般の人は洗剤といえばどちらも同じものだと思っています。

大倉 課長補佐

逆に合成洗剤だけではなくて石鹼も減らさなければならないことを伝えたいという思いを代弁させていただきました。おっしゃるように合成洗剤もありますがそれだけではありません。人間が使っているもの自体を、もう一回見直そうということを感じていただきたいようです。

山本 委員

では、上の部分はこのままにして、下のところは合成シャンプーや合成洗剤などを使いすぎない、としたらいいと思います。

大倉 課長補佐

御意見ありがとうございます。今回は基本的に間違いでないものは、制作者本人の自発的な取り組みをそのまま受け止めて、このような形になっております。

山本 委員

話は変わりますが、PM2.5に花粉が重なった場合、非常に体に悪いということを知ったのですが、本当でしょうか。

香西 課長補佐

お手元のQ&Aの4ページに花粉との関係を記載しておりますので、参考に

していただければと思います。

山本 委員

また読ませていただきます。ありがとうございます。

綾 委員

簡単な質問ですみません。四国で香川県だけが PM2.5 の影響を受けやすいのですか。

香西 課長補佐

資料 10 の 2 ページに他県の状況を載せさせていただいているのですが、前日の 25 日の朝は鳥取県や島根県で高くなっており、あの辺りでは夕方ごろにピークとなっております。はっきりとは分かりませんが、それが山を越えてきて、丁度 5 時、6 時、7 時に本県にかかったのではないかと時間的な系列から想像しております。

芳澤 部会長

いろいろと闊達な御意見をいただきました。時間も押しているようですので他に質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

以上で予定しておりました審議を終わります。全体を通じて特になければこれで閉めたいと思います。

それでは、これもちまして、本日の環境審議会生活環境部会の審議を終了させていただきます。

委員の皆様、御協力感謝いたします。

中川 副課長

芳澤部会長様をはじめ、委員の皆様方には、大変貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今後とも、なお一層の御支援、御指導をお願いいたします。これもちまして、香川県環境審議会生活環境部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。